

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2010-35217(P2010-35217A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-255679(P2009-255679)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月4日(2011.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ受信装置、データ受信方法、データ管理方法、受信装置及び受信方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するために、本発明の一実施の態様は、例えば特許請求の範囲に記載の技術的思想を用いる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スクランブルされて送信された有料の映像音声データを受信するデータ受信装置において、

スクランブルされて送信された前記映像音声データを受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した前記映像音声データをデスクランブルするデスクランブル手段と、

前記デスクランブル手段でデスクランブルした映像音声データを視聴または記録のために出力する出力手段と、

契約情報データを管理する管理手段と、

前記管理手段で管理されている前記契約情報データに基づいて、前記デスクランブルした映像音声データの視聴または記録を制御する制御手段とを備え、

前記契約情報データは、契約したユーザを識別する識別情報と、映像音声データを識別する情報と、契約に関する情報とを含み、

前記契約に関する情報は、前記デスクランブルした映像音声データの視聴機器での視聴の可否に関する視聴契約情報と、前記デスクランブルした映像音声データの記録機器への記録の可否に関する記録契約情報とを含み、

前記記録契約情報は、記録機器で記録可能な数を含み、

前記管理手段は、前記視聴契約情報と前記記録契約情報とを異なる契約情報として管理し、

前記制御手段は、

前記視聴契約情報によって視聴が認められているときには、前記デスクランブルした映像音声データの視聴機器での視聴を可能とし、

前記記録契約情報によって記録が認められているときには、前記デスクランブルした映像音声データの記録機器での記録を、前記記録可能な数まで可能とするように制御することを特徴とするデータ受信装置。

#### 【請求項 2】

スランブルされて送信された有料の映像音声データを受信する受信装置におけるデータ受信方法において、

スランブルされて送信された前記映像音声データを受信し、

受信した前記映像音声データをデスクランブルし、

前記デスクランブルした映像音声データの視聴または記録を契約情報データによって管理し、

前記契約情報データは、契約したユーザを識別する識別情報と、映像音声データを識別する情報と、契約に関する情報とを含み、

前記契約に関する情報は、前記デスクランブルした映像音声データの視聴機器での視聴の可否に関する視聴契約情報と、前記デスクランブルした映像音声データの記録機器への記録の可否に関する記録契約情報とを含み、

前記記録契約情報は、記録機器で記録可能な数を含み、

前記視聴契約情報と前記記録契約情報とを異なる契約情報として管理し、

前記視聴契約情報によって視聴が認められているときには、前記デスクランブルした映像音声データの視聴機器での視聴を可能とし、

前記記録契約情報によって記録が認められているときには、前記デスクランブルした映像音声データの記録機器での記録を、前記記録可能な数まで可能とすることを特徴とするデータ受信方法。

#### 【請求項 3】

スランブルされて送信された有料の映像音声データを受信する受信装置におけるデータ管理方法であって、

前記映像音声データをデスクランブルし、

デスクランブルした映像音声データの視聴または記録を契約情報データによって管理し、

前記契約情報データは、契約したユーザを識別する識別情報と、映像音声データを識別する情報と、契約に関する情報とを含み、

前記契約に関する情報は、前記デスクランブルした映像音声データの視聴機器での視聴の可否に関する視聴契約情報と、前記デスクランブルした映像音声データの記録機器への記録の可否に関する記録契約情報とを異なる契約情報として管理し、

前記記録契約情報は、記録機器で記録可能な数を含み、

前記視聴契約情報によって視聴が認められているときには、前記デスクランブルした映像音声データの視聴機器での視聴を可能とし、

前記記録契約情報によって記録が認められているときには、前記デスクランブルした映

像音声データの記録機器での記録を、前記記録可能な数まで可能とする  
ことを特徴とするデータ管理方法。

**【請求項 4】**

受信したデータを他の装置に出力する受信装置であって、  
前記データを前記他の装置に出力する出力手段と、  
前記出力手段の出力先である前記他の装置の数と、前記データを視聴または記録可能な  
装置の制限数とを記憶する記憶手段と、  
前記出力手段の出力を制御する制御手段とを備え、  
前記制御手段は、前記記憶手段により記憶された前記出力先である他の装置の数及び前  
記制限数を取得して、データの出力先である前記他の装置の数が前記制限数の範囲内である  
か否かの判断を行い、前記判断結果を用いて前記他の装置へのデータの配信を制御する  
ことを特徴とする受信装置。

**【請求項 5】**

受信したデータを出力する出力方法において、  
前記データの出力先の数を管理し、  
前記出力先の数がデジタル情報を出力可能な機器の制限数以内であるときに、前記データを出力するように制御することを特徴とする受信方法。